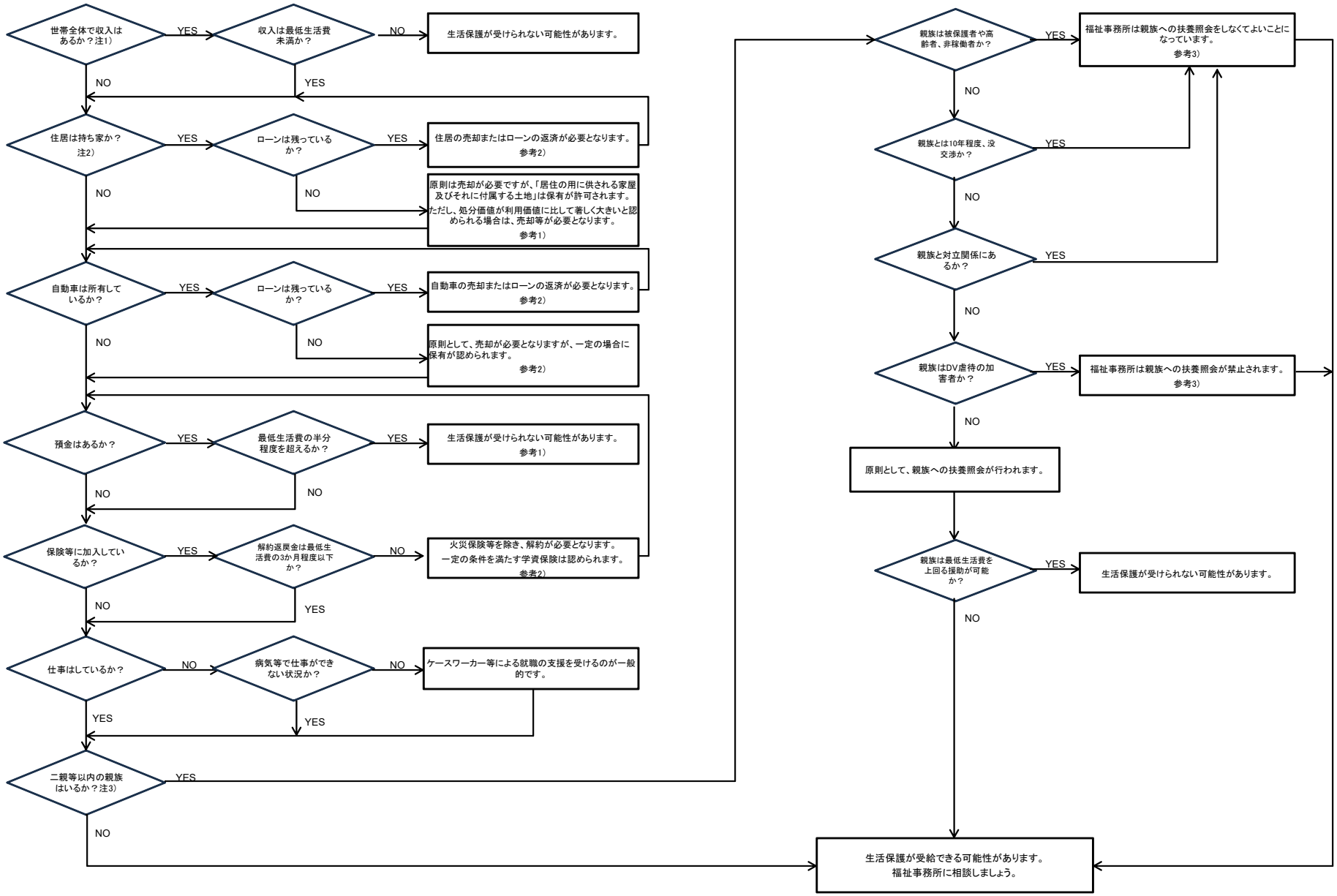
世帯全体で収入はあるか？注1）
YES
収入は最低生活費未満か？
NO
生活保護が受けられない可能性があります。
NO
YES
住居は持ち家か？注2）
YES
ローンは残っているか？
YES
住居の売却またはローンの返済が必要となります。参考2）
NO
NO
原則は売却が必要ですが、「居住の用に供される家屋及びそれに付属する土地」は保有が許可されます。ただし、処分価値が利用価値に比して著しく大きいと認められる場合は、売却等が必要となります。参考1）
自動車は所有しているか？
YES
ローンは残っているか？
YES
自動車の売却またはローンの返済が必要となります。参考2）
NO
NO
原則として、売却が必要となりますが、一定の場合に保有が認められます。参考2）
預金はあるか？
YES
最低生活費の半分程度を超えるか？
YES
生活保護が受けられない可能性があります。参考1）
NO
NO
保険等に加入しているか？
YES
解約返戻金は最低生活費の3か月程度以下か？
NO
火災保険等を除き、解約が必要となります。一定の条件を満たす学資保険は認められます。参考2）
NO
YES
仕事はしているか？
NO
病気等で仕事ができない状況か？
NO
ケースワーカー等による就職の支援を受けるのが一般的です。
YES
YES
二親等以内の親族はいるか？注3）
YES
NO
親族は被保護者や高齢者、非稼働者か？
YES
福祉事務所は親族への扶養照会をしなくてよいことになっています。参考3）
NO
親族とは10年程度、没交渉か？
YES
NO
親族と対立関係にあるか？
YES
NO
親族はDV虐待の加害者か？
YES
福祉事務所は親族への扶養照会が禁止されます。参考3）
NO
原則として、親族への扶養照会が行われます。
親族は最低生活費を上回る援助が可能か？
YES
生活保護が受けられない可能性があります。
NO
生活保護が受給できる可能性があります。福祉事務所に相談しましょう。